

[患者さん用]

在宅療養後方支援病院のご案内

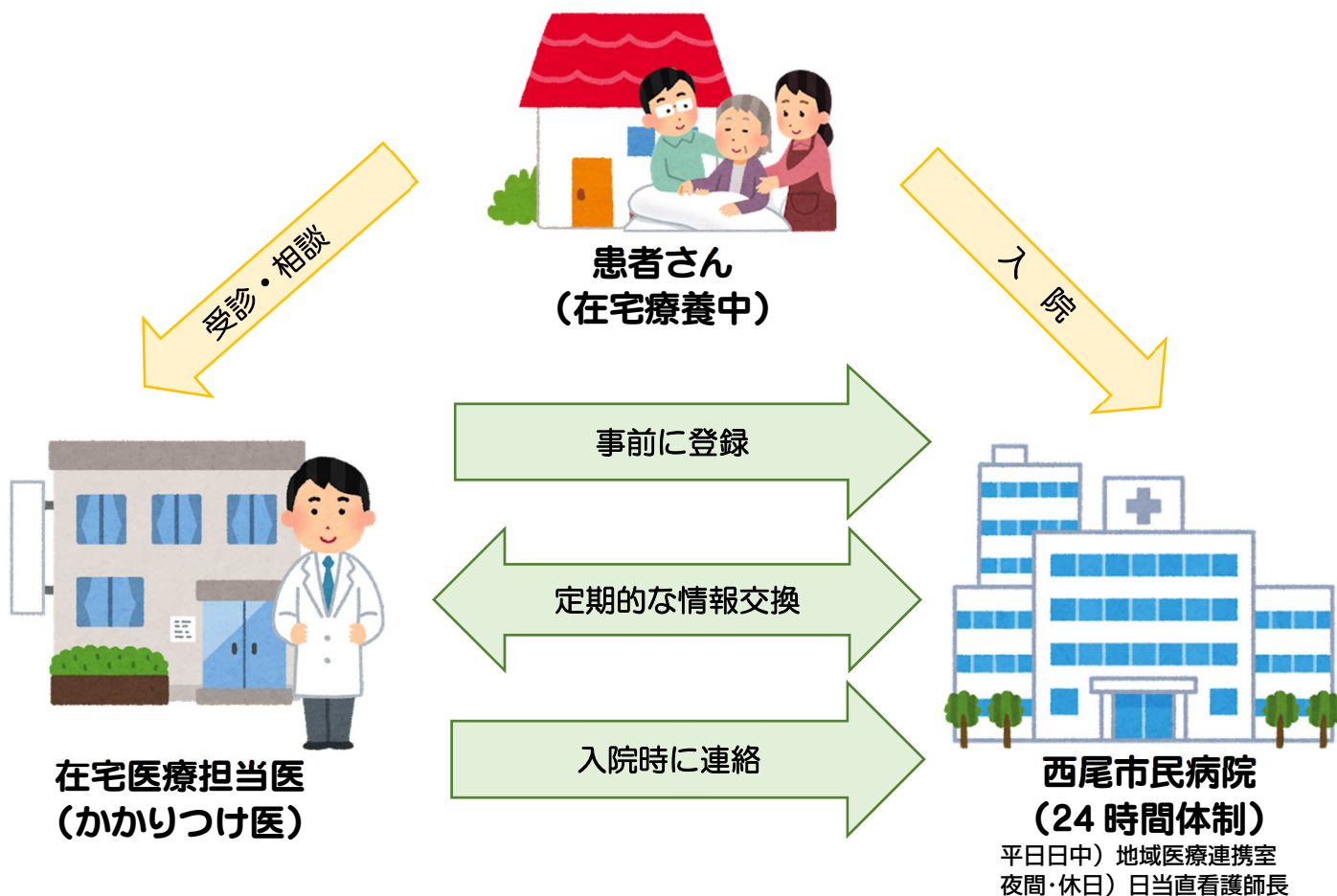
(西尾市民病院)

在宅療養後方支援病院とは

患者さんをご家族が安心して在宅療養できるように、事前に在宅医療担当医（かかりつけ医）から登録をいただいている患者さんに対し、在宅医療担当医が緊急時に入院が必要と判断したときは、西尾市民病院が24時間体制で入院の受け入れを行います。

(やむをえず当院で入院治療が行えない場合は、当院が適切な医療機関をご紹介します。)

連携イメージ



運用手順

事前に 在宅医療担当医(かかりつけ医) から 西尾市民病院へ登録の届出

定期的に患者さんの状態を情報交換
(かかりつけ医 ⇄ 西尾市民病院)

患者さんの病状の急変時

かかりつけ医に連絡

医療機関名: _____

電話番号 : _____

かかりつけ医 から 西尾市民病院 へ 入院の申し込み

西尾市民病院 から かかりつけ医 へ 入院承諾のご連絡

西尾市民病院 で入院治療

注意事項・その他

- ・原則として、入院受け入れは在宅医療担当医が必要と判断した場合に行います。患者さんからの直接の申し出により受け入れるものではありませんので、ご了承ください。
- ・入院受け入れ時には、西尾市民病院で在宅患者緊急入院診療加算を算定します。

お問い合わせ

〒445-8510 愛知県西尾市熊味町上泡原 6 番地

西尾市民病院

【平日 8 : 30 ~ 17 : 00】 地域医療連携室

TEL (直通) 0563-56-3362 ・ 0563-56-8234 FAX (直通) 0563-56-3354

【時間外及び休日】 日当直看護師長

TEL (代表) 0563-56-3171 FAX (代表) 0563-56-8966